

マタニティグッズの無償提供に関する募集要領

1. 目的

新潟市では、「妊産婦に優しい環境づくり」の推進のため、マタニティマークの普及に取り組んでおり、妊婦が公共交通機関の利用時等に身につけることで周囲が妊婦への配慮をしやすくするよう、マタニティマーク付ストラップ（以下、「ストラップ」という）を母子健康手帳交付時に配布しています。

あわせて資料を入れるためのバッグと長期的に使用する母子健康手帳を状態良く保管できるよう、母子健康手帳カバーを配布しています。

これらマタニティグッズの配布について、民間企業との協働事業とすることで、事業者の持つノウハウを活用し、マタニティマークをより一層普及させるとともに、事業者が獲得する広告収入によりマタニティグッズ購入費用を賄うことで本市の経費負担を生じさせず、以って市民サービス向上に資することを目的とします。

2. ストラップ、バッグ及び母子健康手帳カバーの仕様

(1) ストラップ

- ①大きさ 妊婦が身につけやすく、周囲の人から注目されやすい大きさのもの
縦・横：4～6 cmの範囲のもの 厚さ：2～6 mmの範囲のもの
- ②安全性 使用にあたり本人もしくは他の人への安全性が配慮されているもの
- ③耐久性 妊娠期間中使用可能なもの
- ④その他 こども家庭庁が指定したマタニティマークを印刷したマタニティストラップを個別に包装したもの

※マタニティマークの説明・デザイン・色等の基準の詳細については、マタニティマーク公式サイトを参照 <https://sukoyaka21.cfa.go.jp/maternitymark/>

(2) バッグ

- ①大きさ 母子健康手帳交付時に配布する各種資料（A 4判厚さ2 cm程度）を入れるのに適切な大きさのもの
- ②安全性 使用にあたり本人もしくは他の人への安全性が配慮されているもの
- ③耐久性 母子健康手帳交付時に配布する各種資料（重さ1 kg程度）を持ち帰るために十分な強度があるもの
- ④その他 母子健康手帳交付時に配布する各種資料の持ち運びに適した形状・デザインであるもの
マタニティマーク公式サイト掲載の使用ガイドを遵守すること

(3) 母子健康手帳カバー

- ①大きさ 新潟市母子健康手帳（B 6判厚さ6 mm程度）を入れるのに適切な大きさのもの
- ②安全性 使用にあたり本人もしくは他の人への安全性が配慮されているもの
- ③耐久性 妊娠期から子育て期間中使用可能なもの

④その他 新潟市母子健康手帳が確認できるもの

3. 広告の掲載

ア ストラップそのものには、広告を掲載することはできません。

イ バッグは、直接広告を印刷または、個別包装された広告物の同封が可能です。

ウ 広告物は、子育てに関連するものとします。

エ 個別包装された広告物を同封する場合、広告である旨を明示するほか、「新潟市とは無関係」などの文言を記載することにより、新潟市が広告主を後援したり、特定の商品を推奨したりしているといった印象を与えないように配慮してください。

オ 個別包装された広告物を同封する場合、広告物は、妊婦への負担を考え、大きさはA4サイズの袋に入る程度のもので、重さは最大200g程度に抑えてください。

4. 広告内容の掲載基準等

「新潟市広告掲載基準」を遵守してください。

5. 配布期間 令和9年4月1日から令和10年3月31日まで

6. 納品期限 令和9年3月12日（金）

7. 納品数及び納品場所

- | | | |
|----------|---------------------------|---------|
| (1) 納品数 | ①ストラップ | 4, 300個 |
| | ②バッグ | 4, 300個 |
| | ③母子健康手帳カバー | 4, 300個 |
| (2) 納品場所 | 各区役所健康福祉課8か所、及びこども家庭課計9か所 | |
- ※それぞれの納品数は別途お伝えいたします。

8. 納品方法

ストラップと広告物等はセットに、母子健康手帳カバーとバッグはそれぞれ別にして納品してください。

9. 参加資格

次に掲げる要件をすべて満たしている者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）に該当しない者であること。
- (2) 新潟市競争入札参加有資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止措置等を受けていないこと。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）及び会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく再生又は更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

10. 応募方法

(1) 提出書類

- | | |
|---|----|
| ① 参加申請書（様式1） | 1部 |
| ② 企画提案書（様式自由） | 7部 |
| ③ 広告物及びストラップ・バッグ・母子健康手帳カバーの見本
（デザイン・重さ・大きさ等の参考になるもの） | 7部 |
| ④ 会社概要（既存のパンフレット等でも可） | 7部 |

※ 提出書類の作成に関する注意点

<②企画提案書について>

- ・提案書には以下の事項を必ず明記すること。
 - a 配布までのスケジュール
 - b 広告募集方針
 - c 掲載予定の広告案
 - d 広告営業の実績
 - e 他市町村における類似事業の実績
 - f 問題発生時の対応
 - g ワークライフバランス、女性活躍推進の取り組み

- (2) 提出先 新潟市こども未来部こども家庭課母子保健グループ
〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602-1

- (3) 提出方法 持参又は郵送

(4) 提出期限

令和8年9月25日（金）午後5時30分まで（必着）

11. 質疑

- ・募集内容に係る質問は、令和8年9月11日（金）まで、下記、問い合わせ先でメール又は、FAXで受け付けます。
- ・電話又は、訪問での質問はお断りします。
- ・質問への回答は令和8年9月18日（金）までに行います。

12. 審査日程、審査方法

企画提案書、物品をもとに、10月上旬から中旬頃、審査委員による評価を行います。

- ・評価が一定水準に達しない場合は、最上位者であっても協働事業者として選定しません。
- ・選定結果の通知は、提出いただいた全ての事業者に書面にて通知します。

13. 協定の締結

市は選定された協働事業者と、速やかに協議を行い本事業に係る協定の締結をします。

1 4. その他

- (1) 企画提案にかかる費用は、提案者の負担とします。
- (2) 提出された書類等は返却しません。

1 5. 問い合わせ先

新潟市こども未来部こども家庭課母子保健グループ 別所・伊藤

- ・メール kodomo.k@city.niigata.lg.jp
- ・FAX 025 - 224 - 3330